

藤沢市総合教育会議 議事録

会議名	令和6年度第1回 総合教育会議
開催日	2024年(令和6年)8月22日(木) 14:00~15:30
場 所	本庁舎6階 会議室6-1
出席者	(市側) 鈴木市長 (教育委員会) 岩本教育長、飯盛委員、種田委員、石井委員、井沼委員 (関係職員) 教育部長、教育部参事、教育総務課長、同課主幹、同課上級主査、教育指導課長、同課指導主事

事務局（司会）

- ・ 定刻となりましたので令和6年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。
- ・ 会議を開会する前にご来場の皆様をお願いがございます。携帯電話は電源をお切りになるかマナーモードに設定をお願いいたします。
- ・ 次に、本日の傍聴人の皆様で録音、録画、写真撮影を行いたいという方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。（なし）
- ・ 会議の記録のために事務局で録音と写真撮影をさせていただきますのでご了承ください。写真撮影の際には傍聴の方の顔は映らないように配慮いたします。
- ・ 続いて総合教育会議の開催に当たりまして、本会議の目的について改めて確認をさせていただきます。
- ・ 総合教育会議の目的は、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有し、次代を担う全ての子どもたちを、市全体で見守り育む取組を共有する場でございます。
- ・ 開会にあたりまして総合教育会議の座長でございます鈴木市長から一言ご挨拶をお願い申し上げます。

鈴木市長

- ・ 夏休みの後半になってまいりました。この夏休みもいろんなことがございました。例えば猛暑であったり、あるいは地震や雷、また台風もありましたけれど

も、非常に自然条件が厳しい中で、子どもたちがスクスク育っている姿も拝見をしているところでございます。

- ・ 時限を迫って言えば、まずオリンピックが行われ、藤沢からも12名のゆかりの選手が活躍して、3名の方が金銀銅とメダルを取りました。28日からパラリンピックが始まりますので、ぜひ応援をしていきたいなと思っております。
- ・ また8月には、広島・長崎の平和学習派遣ということで、私も長崎に行ってまいりましたけれども、子どもたちの本当に真剣な眼差しを見て、また後日報告がされると思いますけれども、楽しみにしているところでもございます。
- ・ また市内の高校生はもちろんのこと、中学生がスポーツ・文化面において非常に活躍をしていただいて、特に六会中学校の生徒たちが400mリレーで全国優勝するという、今まで聞いたことがないような素晴らしい成果を耳にしました。それぞれの得意な分野で活躍をしている方が、非常に多いなと思っております。
- ・ 一方では夏休みということで、家にこもっている子もいらっしゃると思いますので、ぜひそういったところにも、様々な施策が行き届くようにしていきたいと思う次第でもございます。
- ・ 藤沢のまちづくりのテーマとして、サステイナブル藤沢・インクルーシブ藤沢・スマート藤沢という3つを掲げております。そういった中で、今日はインクルーシブ藤沢にふさわしい、インクルーシブ教育につきまして、横浜国大の副学長であり、またD&I教育研究実践センター所長の泉真由子様にうかがえるということで大変楽しみにしておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

事務局（司会）

- ・ ありがとうございます。続きまして事務局から本日の資料の確認をさせていただきます。
(資料確認)
- ・ それではここからは座長である鈴木市長に進行をお願いしたいと思います。

鈴木市長

- ・ では議長の任を務めさせていただきます。まず議題の3、議事録の署名人の決定について、事務局から説明をお願いします。

事務局（司会）

- ・ 議事録署名人については、鈴木市長と岩本教育長にお願いしたいと思います。

鈴木市長

- ・ 説明が終わりました。議事録の署名につきましては私と岩本教育長ということでよろしいでしょうか。（異議なし）
- ・ 異議がないようでございますので、私と岩本教育長がその任を務めます。
- ・ 次に議事の1について事務局から説明をお願いします。

事務局（司会）

- ・ 今回の議事のテーマ、インクルーシブ教育についてご説明いたします。
- ・ インクルーシブ教育とは、障がいや病気の有無、国籍や人種、宗教、性別といった様々な違いや課題を超えて、全ての子どもたちが同じ環境で一緒に学ぶという考え方であり、多様な子どもたちが地域の学校に通い、ともに過ごすことで異なる価値観を受け入れ、誰もが活躍できる共生社会の実現を目指すものであります。
- ・ 国は2012年の「共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」という報告において、「小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意しておくことが必要である」としております。
- ・ また神奈川県では、インクルーシブ教育推進の考え方として「支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け全ての子どもが同じ場でともに学び、ともに育つこと」ということを、平成19年に策定した神奈川ビジョンの中で位置づけております。
- ・ 本日ににつきましては、まず本市の教育委員会から現状の取組の状況や課題などについてご説明いたします。
- ・ 続いて、インクルーシブ教育の推進に向けてと題し、インクルーシブ教育の基本的な部分について、横浜国立大学副学長の泉教授の方からご講演をいただきます。
- ・ その後、泉教授を交えた中で委員の皆様と質疑や意見の交換を行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
- ・ 説明につきましては以上になります。

鈴木市長

- ・ それでは教育指導課から説明をお願いいたします。

教育指導課

- ・ 藤沢市では、子どもたちがともに学びともに育つ学校教育を目指し、藤沢の支援教育を推進しています。
- ・ まず、藤沢市立学校に在籍している児童生徒数は、小学校35校に児童がおおよそ2万3000人、中学校19校に生徒おおよそ1万人となっています。
- ・ また、特別支援学校として白浜養護学校がありますが、小学部、中学部、高等部合わせて160名が在籍しています。
- ・ こちらは藤沢の支援教育リーフレットです。小学校・白浜養護学校の小学部、それぞれ1年生保護者に配布しております。それでは、藤沢の支援教育の取組について説明いたします。
- ・ 児童生徒は様々な自分では解決できない困難なことを抱えています。
- ・ そこで、本市では、障がいのあるなしに関わらず、一人一人が抱える様々な困り事、教育的ニーズに応じた支援、指導を行っていく藤沢の支援教育の考え方のもと、ともに学び、ともに育つ学校教育を目指しています。
- ・ 国では、インクルーシブ教育システムをこのように示しています。「同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できる通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性の

ある多様な学びの場の用意が必要である。」この考えは藤沢の支援教育と一致すると考えます。

- ・ 藤沢の支援教育を実現するため、本市では、一人一人の教育的ニーズに合わせた学習環境を整えています。
- ・ まず、特別支援学校についてです。本市には、市立の特別支援学校白浜養護学校があります。白浜養護学校は、県内最初の知的障がい養護学校として1962年に開校しました。1997年、新校舎完成時には75名規模を想定していましたが、現在は160名と過大規模の課題があります。
- ・ 次に、特別支援学級についてです。本市では、全ての子どもが居住学区の学校に通うことができるよう、全校への特別支援学級設置を目指しており、現在小学校で23校、中学校では15校に開設しています。
- ・ 本市の通級指導教室については、俣野小学校、鶴洋小学校、藤沢小学校、大庭小学校に設置しています。日常の学習は、通常の学級で行い、週に1回程度、通級指導教室で、個々の教育的ニーズに応じた特別の指導を受けます。ことばの教室は市内4校に設置しており、聞こえや言葉に課題のある児童を対象に指導を行っています。
- ・ もう一つの通級指導教室すまいるは、集団活動や友達関係に課題のある児童を対象に、小集団による指導を行っています。市内の小学校では、大庭小学校・大清水小学校・中里小学校の3校に設置しています。通級指導教室は、個別の困りごとに対する支援を受けながら、通常学級で安心して、ともに学ぶことができるために効果的な学びの場となっています。なお、これらの通級による指導については、中学校でもニーズが高まっているところです。
- ・ 本市には、外国に繋がりのある児童生徒が多く在籍しています。日本語指導が必要な外国籍児童生徒が5名以上在籍している学校に設置している、国際教室の他に、日本語指導を通級で学習できる、日本語指導教室を1校に設置しています。
- ・ 続いて、小中学校の校内支援体制についてです。このように、様々な人的、環境資源を活用し、校内支援体制を整えています。
- ・ 具体的な支援体制については、校内支援の要であるコーディネーターを中心に、学校全体で支援に取り組んでいます。小学校では、本市の全校に配置している児童支援担当教諭がコーディネーターとして、チーム支援の中心的役割を担っています。中学校では、校内支援担当教諭や生徒指導担当教諭が連携し、チーム支援体制の中心となっています。
- ・ 次に、教職員と連携している様々な人材です。本市では、学校教育相談センターに所属するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが相談支援を行っています。各学校での相談対応ケースは年々増加しています。
- ・ 令和4年度の国の調査によると、通常学級には平均8.8%特別な支援が必要な児童生徒がいるとの結果が出ています。個別の支援が必要な子どもたちに対する支援を行うため、有償ボランティアの介助員を派遣しています。また、特別な支援が必要な児童生徒が、宿泊行事に参加する際には、宿泊介助員を派遣しています。
- ・ 個別の支援が多様化しており、ニーズが増えています。医療的ケアを必要とする児童生徒に対して看護師を派遣しています。また、小学校一年生の学級には、1

日1時間程度サポート講師を配置しています。その他、県から特別支援教育非常勤講師が週9時間程度配置されています。

- ・ また、特別支援学校の相談支援担当の教員が、小中学校に出向き、効果的な支援策について助言するなどという仕組みも、年々活用が増えています。
- ・ また、外国に繋がりのある子どもに対して、様々な言語に対応する日本語指導員を派遣しています。効果的な指導ができるよう、まず日本語指導コーディネーターが対象の子ども一人一人のアセスメントをしてから、日本語指導員を派遣するという流れで行っています。
- ・ 次に、不登校児童生徒への支援についてです。全国的な傾向と同様、本市でも不登校児童生徒数は増加しています。学校に登校することのみを目標にするのではなく、全ての子どもたちの社会的自立に向けて、相談支援教室の運営や、フリースクール等との情報交換会などを行っています。また不登校生徒等の卒業後の学びの場となるよう、相模原市立大野南中学校分校夜間学級に入学できる広域的な仕組みに参画しています。
- ・ 教室以外の学びの場としては、校内の別室等において、生徒一人一人にあった、きめ細やかな学習指導や支援をより充実させるため、学習指導員の配置を行っています。中学校に対しては、今年度、県からの支援員が配置され、拡充が図られましたが、不登校児童の増加する小学校のニーズへの対応も必要となっています。
- ・ 支援教育の充実に向けて、まず一つ目の課題として、連続性のある多様な学びの場としての特別支援教育の機能をより充実させることが挙げられます。特別支援学級については計画的に設置を進めているものの、地域によっては過大規模化により、普通教室も不足している状況があります。通級指導教室では、通級児童の増加や中学校通級のニーズの高まりへの対応が課題となっています。また、昨今の教員不足の中で、それらを担う特別支援教育の専門性を持った教員の人材育成も急務となっています。
- ・ 二つ目の課題としては、通常の学級において、個別の教育的ニーズに対応していく、支援教育を充実させることです。全ての子どもたちの多様な教育的ニーズに対応するため、全ての教員が支援教育への理解を高め、指導力を向上させることが必要です。それと同時に、通常の学級に8.8%存在すると言われる、特別な支援が必要な子どもたちに対応するために、専門的人材との連携をより進める必要があると考えます。
- ・ このようにして、学校において支援教育を充実させることは、子どもたちに共生の意識を育てることに繋がり、そのことが、インクルーシブ教育の大きな目的であると捉えています。
- ・ そのために、学校教育に関わる全ての人が意識を高め、共生社会を築く子どもたちを育てる支援教育の視点に立った、インクルーシブな学校作りを進める必要があると考えています。
- ・ 以上で藤沢の支援教育、インクルーシブ教育について説明を終わります。

鈴木市長

- ・ ありがとうございます。引き続き、泉先生からご講義をいただいた後、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

事務局（司会）

- ・ それでは泉先生のご紹介をさせていただきます。
- ・ 泉先生は横浜国立大学の教育人間科学部 学校教育課程 特別支援教育教授、大学院教育学研究科高度教職実践専攻教授などを歴任され、昨年4月からは同大学の理事・副学長を務められています。
- ・ また、同大学のD&I教育研究実践センターのセンター長も兼任されるなど、特別支援教育の分野において広い知見をお持ちでいらっしゃいます。
- ・ 本日は、インクルーシブ教育の推進に向けて「なぜ今インクルーシブ教育なのか?」、として、インクルーシブ教育とは何か、その目的や課題、将来展望などについてお話をいただきたいと思います。それでは泉先生よろしく願いいたします。

泉氏

- ・ 横浜国立大学の泉と申します。本日はこのような場でお話をさせていただきます機会をいただきまして感謝しております。ありがとうございます。
- ・ 本日、私がこのようなインクルーシブ教育をテーマにお話をさせていただくようなご依頼をいただいたわけですが、おそらくそれは本学にD&I教育研究実践センターが設置されたことについて、少し注目していただいたからではないかと思っております。
- ・ そのことも含めて、自己紹介も兼ねてご説明させていただきたいと思います。
- ・ 本学は2020年にダイバーシティ戦略推進本部を設置しました。これは学内の男女共同参画や、学内に在籍している障がいのある学生の就学支援を行う組織として存在しておりました。
- ・ 本学は、神奈川県に唯一ある国立大学として、ダイバーシティの分野での地域貢献をしたいということで、昨年4月にD&I教育研究実践センターを立ち上げました。
- ・ ここは主に義務教育段階の子どもたちのインクルーシブ教育を推進することを目的に教育研究を行っているセンターとなります。
- ・ 昨年4月にこれが設置され、私がセンター長をさせていただいております。
- ・ 先ほど教育委員会様から藤沢市で取り組んでいる支援教育、インクルーシブ教育についてご説明いただきました。非常に堅実に着実にすすめている様子を伺いまして、敬意を表したいと思います。本当に様々な側面で学校現場が厳しい中で、支援教育、インクルーシブ教育を進めていくことは大変だと思います。
- ・ 今日、私がお話しさせていただくのは、なぜ今インクルーシブ教育が必要かということです。これからお話するように、このインクルーシブっていう考え方自体は海外から日本に入ってきています。
- ・ まずは世界でのインクルーシブ教育の動向を少し説明しつつ、その後日本の状況を少し見ていただき、対比するわけではありませんが、どんな立ち位置か、どんな状況があるかということをもっと説明したいと思います。

- ・なぜ今、インクルーシブ教育と言われ始めたのか、というところをいろいろな背景を含めてご説明できたらと思っております。
- ・まず初めに、インクルーシブ教育とは何か、そして目的は何か、また現状どうなのか、そして矛盾もいろいろ生じてきていますということをお話しつつ、課題は何か、それでも進めるにはどうしたらいいか、そんな順番でお話できたらいいかなと思っております。
- ・では、まずインクルーシブ教育とはということで、ポイントを4点でまとめてみました。
- ・まず1点目。これはもうよく聞かれることですが、インクルーシブ教育の推進について最初に主張されたのが1994年のサラマンカ宣言です。主張され始めて、まだ30年ほどしか経っていません。
- ・このサラマンカ宣言で重要なポイントであるインクルージョンという考え方は、障がいや多様な背景を持った人のための教育ではなくて、通常教育改革の思想であり、通常の教育をどう変えていくか、ということをお話で主張しています。
- ・続いて、ポイントの2点目です。
- ・インクルーシブ教育は、障がいがある子どもだけではなくて全ての子どもを包み込む教育だということですね。こうなるまでの変遷について、国連が発表したよく使われる図でご説明します。
- ・これが「排除」の図です。同じ人たちが中にいて、ちょっとタイプが違う人が外にいる。
- ・次に「分離」、ちょっとタイプが違う人たちを1ヶ所にまとめている。これが「分離」です。
- ・今度、障がいとかいろんな背景を持つ人を集団の中に入れ込むけれど、そこでは、障がいがある・障がいがない、により分類しそれぞれを分けて存在させる。これが「統合」。
- ・一方で障がいがある人だけを1ヶ所に押しこめるのではなくて、集団の中で障害の有無に関わらず全体が混ざり合って存在する、というのが「包摂」だと言われています。
- ・これは障がいだけに限らず、例えば児童労働をしている子どもや、社会文化的な不利を被っている子どもなどあらゆるマイノリティの子どもを含めて、多様な子どもがその対象となります。
- ・なかなか統合と包摂がわかりにくく、日本に限らず世界中でここが混在されてしまっているところがあるので、そこは気をつけましょうと盛んに国連も主張しています。
- ・参考としてこんなことを言っている人がいるのが面白かったので持ってきました。
- ・このイラストについてこんな疑問や解説を付した人がいます。カナダの研究者シェリム・アという方で、そもそもみんな緑なの？みんな同じ大きさなの？という疑問を投げかけました。この、みんな同じ色の、みんな同じ形の人を育てるといふ発想自体が、20世紀の教育モデルなのではないかということをお話で主張しています。

- ・ 今後はこの段階からもっと先に進み、それぞれみんな色も違うよ、また形も違うよ、大きさも違うし、一人の人の中にいろんな個性がある、そこも含めて認めていけるといいですねということはこの研究者が主張しています。
- ・ 一人の中にも多面性、多様な特性、特徴があってそれを全て認める。そんな教育にこれからなっていくのではないかということはこの研究者は言っていました。
- ・ その緑の人を育てるという発想が20世紀の教育モデルだという言葉が、すごく私は印象的で、ハッとさせられまして、今日ご紹介させていただきました。
- ・ 次に、ポイントの3点目です。
- ・ 学習困難は子どもの生活する社会環境に由来する、とあります。
- ・ これは、子どもの学習困難の原因を個人内要因、例えば障がいであるとか、国籍であるとか、そういった個人内要因だけに求めるのではなくて、子どもを取り巻く社会環境にあることを認めましょうというものです。
- ・ これをわかりやすく表現した言葉として「インクルージョン・レンズ」を、ユネスコが提唱しています。
- ・ これは、「子ども」が問題という見方から、「教育システム」が問題という見方に変換することを言っています。私達もよく我が国で特別支援教育が始まった2008年頃に、「困った子どもではなくて困っている子どもと見方を変えましょう」と言っていましたよね。あれとちょっと似た考え方かなと思います。
- ・ この子どもが問題なのではなく、その子どもを含み込めない教育システムの問題でありと、見方を変えましょうと。これが「インクルージョン・レンズ」という言葉の解説となります。
- ・ 学校に多様性を扱う装備がない。この装備がないという教育システムが問題だという見方に変えていく必要がありますよということをユネスコも言っています。
- ・ 次にポイントの4点目です。
- ・ インクルージョン論争と言われていますが、フル・インクルージョンとサポータード・インクルージョンという言葉があります。フル・インクルージョンというと、この言葉のどおりで、障がいの重さに関わらず全ての子どもがフルタイムで同じ場で、通常学級で学ぶということをフル・インクルージョンと言っています。
- ・ 一方、サポータード・インクルージョンというのは、通常学級で学ぶことは基本とするけれども、障がいのある子どものニーズに応じて多様な学びの場もまた保障されている状態であり、日本は現状こちらになります。
- ・ これらの考え方のどちらがいいのかという論争が未だに続いているという現状があり、いまだにその答えは出ていません。
- ・ ここまでが「インクルーシブ教育とは」の概要をお話させていただきました。
- ・ それでは次に、「なぜ今、インクルーシブ教育なのか」ということを少し整理してみました。
- ・ まず一番最初に言われることがこの1点目で、「すべての学習者の基本的人権の問題である」ということです。
- ・ インクルーシブ教育の恩恵について議論することというのは、奴隷制度やアパルトヘイトの廃止の議論と同等であると、そんなことが言われています。

- ・ インクルーシブ教育の議論は、それぐらい重要な人権の問題であるということを常に国連等が発信しています。
- ・ 次に、2点目です。
- ・ 障がいの有無に関わらず「全ての子どもの社会的・学習的ニーズを満たす」、ということなのです。
- ・ これまでと違って現在社会にはあまりにも多様なニーズがあり、それは子どもも一緒に、子どもにも本当に多様なニーズがある。そのため、画一的な学習や画一的な社会規範の枠に入れようとする自体が不可能だ、という考え方です。それゆえ全てのことを包み込むような教育システムが必要になってきたということを目指し、それがひいてはインクルーシブ教育なんだということをポイントとして挙げられていました。
- ・ 次に3点目。
- ・ 多様な他者と協働・共生する力とセンスを身につけ、新たな価値とイノベーションを創出する人材の育成に寄与すること。これは私達の横浜国立大学D&Iセンターが主張していることです。確かに、かつては均一集団、先ほどの例だと緑の色や大きさが同じ集団で、みんなが同じ方向を向いてスムーズに意思統一を図ることが、それがまさに組織を伸ばす要因で、そういった組織がぐんぐんと成長していた、そんな時代がありました。
- ・ しかし現代社会ではグローバル化、デジタル革命、人々のライフスタイルの変化等々、様々な変化があって、今までと同じでは成長に繋がらない、そんな現実が見えてきました。
- ・ これからの予測不能な時代を生きていくために必要な力、その中の一つに確実にあるのが、多様な他者と共生する力、センスである、ということを目指しています。
- ・ 4点目です。
- ・ 近年、本当に重要な課題がたくさんあります。気候変動、パンデミック、難民・移民の問題、労働市場の変化等々、様々な課題がありますが、私達は今これを新しいテクノロジーで何とか解決したり、適応を図っていかようとしています。
- ・ これらのテクノロジーが提供する機会において、多様なユーザーを想定・前提として開発していかないと、さらに格差が広がっていきだろろうということが予想されています。さらに格差が広がっていってしまうと言われていています。この格差が更に広がること自体が、例えば気候変動やパンデミックと同じぐらいリスクじゃないかということが言われているわけです。インクルーシブ教育を取り入れることで格差の拡大を広げない努力をしていく必要があるということが主張されています。
- ・ そして最後に5点目の「なぜ」です。
- ・ 「コミュニティの創造」や、「自分と人とは違うことを知る」と示していますが、まず前半のコミュニティの創造とは、一体どんな地域社会を創造しますか、作りますかということです。
- ・ 国連の障害者権利委員会による日本の障害者権利条約の実施状況についての勧告が、2022年の9月にございました。日本で2014年に批准をした障害者権

利条約がしっかり履行されているかということ、国連の障害者権利委員会が現状を確認し、勧告を行ったわけです。

- ・ この中で言われていたことの中に、「分離した教育は、分離した社会を産む」ということが勧告されていました。「インクルーシブ教育は、ともに生きる社会の礎である」というような表現もされていました。
- ・ 世界で今起きている様々な紛争・争いは、違いを受け入れないことを、お互いの違いを認められないところから端を発しているのではないかと。異なる他者との意見調整であったり、折り合いをつける力の育成が、やはり子どもの時から大切だということを考えています。
- ・ 後半の「人とは違う」ことを知るといえるのがありますが、これはスウェーデンにありますある知的障害特別支援学校の校長先生の言葉です。とてもこの校長先生の言葉に感銘を受ける研究者が多く、様々な論文で引用されています。
- ・ この方がなんと行ったかといいますと、「多様な人がいることが自然な社会であることを、学齢期から学ぶことがとても必要である。大人になってからではなくて、学齢期からいろんな人がいるということを知る、なんなら一緒に生活することが重要」ということを言っています。
- ・ これはなぜかという、人格形成の基礎を育む子どもの頃から、一緒に学んだり、一緒に生活することによって、多様性への寛容さというものが育つんじゃないか、自分と違う人に対しても寛容な気持ちでいられる、ひいてはそれが自分に対する寛容性にも繋がると考えているわけです。
- ・ 失敗してもいいや、人と違って大丈夫って思えるそんな自分に対する寛容さにも繋がるということをここで言っています。
- ・ この下の図は私達のD&Iセンターのプロジェクトの中でよく使われる図ですが、これを用いて説明させていただきます。
- ・ これは画一的な環境で育つ子どもたちは成長してからもやはり多様な他者と積極的に関わろうとはせず、できるだけ自分と同じタイプの人たちだけと居ることを好む。そんなふうになってしまうのではないかと。
- ・ 一方で、子どものうちからインクルーシブな環境でその良さを実感しながら育つことで、多様性を歓迎できる大人になるのではないかとことを表しています。
- ・ そのような多様性を歓迎できる子どもたちこそ、多様な幸せのあり方を認める、自分にとっての幸せと他人にとっての幸せが違うことも認め合える。そんな、自分も他者も大切にできる。そういった人材を育成するためには、インクルーシブ教育が必要ではないかということを示しています。
- ・ ここまで、インクルーシブ教育の目的、なぜ今インクルーシブ教育と言われているのかについて説明させていただきました。
- ・ 続いて、インクルーシブ教育の実態、現状をお話したいと思います。
- ・ 国連で1994年に言われてから、世界中でいろんなインクルーシブ教育の実践があります。もうインクルーシブ教育自体が多様だということを示してお話させていただけたらと思います。

- ・ この図の右側に行けば行くほどインクルーシブな状態であり、左側に行くほどインクルーシブとは離れていく、国連が唱えているインクルーシブな状態とは離れていくことを表しています。
- ・ まず右側からです。
- ・ 右側がいわゆる国連が唱えるインクルーシブ教育です。フル・インクルージョンの状態です。これは現状ではイタリアとノルウェーで実践されています。
- ・ 物理的に場を同じくすることが前提になっています。物理的に場を同じくすることが最も低次元のインクルージョンと言われています。それを達成した上で、個々の子どもたちの障がい等に応じた支援・調整を行う、より高次のインクルージョンの施策を行っていく。そんなことがこの一番右側、国連が言っているインクルーシブ教育の形です。
- ・ 一方で、一番左が日本ですけれども、日本の状況といいますのは、通常学級、特別支援学級、特別支援学校という場を分けて、それぞれに子どもたちが在籍している。その上で、例えば交流会や共同学習、行事やイベント、実技科目や給食といった特定の場面で交流があり、それを多様な場の連続性を担保している。これを日本のインクルーシブ教育だと文部科学省は考えています。
- ・ 文部科学省の主張としましては、同じ場で学ぶことは確かに大切だけでも、それは実際に、学習活動に参加できない事もあるだろうと、ただ同じ場にいるだけでは、学習活動に参加できない子どもももちろんいるはずで、そのこと自体が子どもの健全な発達や適切な教育の機会を奪うことになってしまうのではないかという主張です。そのため、やはり特別な教育の場は必要であると主張しています。
- ・ 実際に学級規模の問題や教員数など財源問題と併せて、やはり障がいのある子どもを通常学級に全て参加させることには否定的な見解であるというのが日本の現状の考え方です。その一方で、やはり先ほども申しました、多様な場の連続性をしっかり担保することでインクルーシブ教育を達成していくという考え方を持っています。もちろんこのようなあり方も間違いではなくて、これもインクルーシブ教育だと言われています。
- ・ 続いて真ん中を見ていただきたいのですが、これは折衷案ではありませんが、割と真ん中のようなやり方をしている国が多いのが現状です。
- ・ これは例えば、カナダ、アメリカや北欧諸国がこの真ん中のようなやり方をしています。
- ・ 基本は同じ場で学ぶこと。しかし、障がいや重度であったり、特異な障がいがある場合、当事者や保護者のニーズがある場合は例外的に特別支援学校での就学も否定しないというものです。そのため、カナダ、アメリカ、北欧諸国等というのは、ノルウェーは違いますが、特別支援学校の存在を否定していません。ニーズが高いお子さんは例外的にそちらで学んでいるという状況があります。
- ・ 折衷案の方法となっている多くの国の特徴としまして、特別支援学校の資源が通常学校の子どもの非常によく活用されています。日本でもセンター的機能として活用されていますが、日本のそれよりさらに多く子どもや教員らが行き来する。今、日本では多くの場合、先生方が行き来しますよね。そうではなくて子ども自体がかなり行き来する。壁が低く、行きやすかったり帰ってきやすかったりと、

そういう状況があるのが真ん中の折衷案の特徴かと思います。そして、このお示しした三つとも、どれもインクルーシブ教育なのです。

- ・ 世界中の研究者たちが、国連はインクルーシブ教育を推進すると言ったけれども具体的な方策はあまり示していないのではないかと指摘しています。こうやりなさいと具体的に示しているわけではなくて、理想だけを掲げて、そのため様々な国が多種多様なやり方をしているという現状があります。どれもインクルーシブ教育です。各国共通して、障がいを理由にした分離はしないということを絶対条件として、その国の状況に即した工夫を凝らして、インクルーシブ教育を展開してきた、展開しているというのが、世界の現状となっています。
- ・ このようなインクルーシブ教育の現状を見た上で、次に、質の高いインクルーシブ教育を実現するための示唆とあります。
- ・ インクルーシブ教育は1994年のサラマンカ宣言以降、欧米諸国や北欧を中心に様々な形で実績が積み重なってきました。最近これらの実践を振り返り、いくつかの示唆がなされています。
- ・ 大きなところとしては、やはり適切なサポートなしに、ただ場を同じくすることは否定している。日本と同じスタンスですね。また慎重な計画そして体制的な変更や、体制的な調整がなく行うインクルーシブはやはりそれは否定的である。こんな示唆があります。
- ・ 国連子どもの権利委員会総括所見における日本への勧告とあり、よくこれが様々な研究の論文で引用されます。2022年に国連障害者権利委員会から日本は勧告を受けていますが、その3年前の、2019年にはインクルーシブ教育のことで、子どもの権利委員会からすでに勧告を受けています。
- ・ 何を言われているかという、あんまり言葉が良くありませんが、とりあえずつべこべ言わずに一旦、物理的には統合した方がいいですよ、ということを散々言われています。
- ・ まずは日本の場合は、個別の支援をすることや連続性を保つことといった質的なインクルージョンをやってインクルーシブ教育していますとっていますが、その前にやはり一旦、場は統合するべきだよねということを散々言われているところですよ。
- ・ 場を統合した上で、より高次のインクルージョンである個別支援、適切な配慮、またシステムの変更等々そういったことをやっていくべきでしょう、ということも示唆されています。
- ・ 繰り返しになりますけども2022年9月にあった国連障害者権利委員会から日本の政府への勧告で、かなり世界的に見ても厳しいことが言われました。やはり障がい児を分離した特別支援教育を即刻中止するよというような勧告をいただいているところですよ。
- ・ ここまでがインクルーシブの実態についてお話させていただきました。
- ・ 次はインクルーシブ教育の矛盾についてお話したいと思います。
- ・ インクルーシブ教育は絶対必要だ、こんな目的がある、絶対これはやるべきだとして、1994年から約30年間かけて各国がやってきたわけですが、やはり矛盾も出てきています。このことに、触れてみたいと思います。

- ・ まず1点目、医療モデルの批判と適切な障がい理解の矛盾ということです。インクルーシブ教育と言われる以前はどうだったかというと、どの国も皆さん、障がいの医療モデルというもので、障がいのある子どもの教育を行ってきました。何々障がいのお子さんについてはこの教育が適している、別の障がいのお子さんたちはこの教育が適切だ、というように障がい種別に学校が分けられているような、そんな時代がありました。
- ・ 医学的観点からの障がいカテゴリー化というのは、教育学的には意味がないということ、最初にイギリスで言われました。イギリスはそれまで18種の障がい種に分けて教育を行いました。そんなに細かく分類していましたが、障がい種で分けること自体はあんまり教育学的に意味がないのではないかとということが主張され、それから特別な教育的ニーズという考え方に变化していったという実態があります。
- ・ これを機に世界の流れとしては医療モデルを否定し特別な教育的ニーズという考え方にシフトしました。30年やってみて最近言われていることが、医療モデルを完全無視してしまったために、その社会的なモデルだけで教育をしようと思うと、やはりこのお子さんの全体像の把握には至っていないということなのです。
- ・ やはり障がいについてもある程度のことはしっかり把握した上で、それで社会モデル、医療モデルの両方をしっかり踏まえた上で、その子を理解しないとなかなか全体像の把握には至りませんよね、ということが一つの矛盾として挙げられています。
- ・ 2点目、「特別な教育的ニーズ」、「個々のニーズに応じた」というその考え方自体が新たな排除を生み出しているという矛盾が最近言われています。
- ・ これは前述の通り、特別支援教育の対象は、障がいのある子どもではなくて、特別な教育的ニーズがある子どもという考え方にシフトしました。
- ・ しかしながら、インクルーシブな状況で、この個人のニーズを明確にすればするほど、実は差異が強調されてしまうというジレンマを抱えることになりました。そのため視点を変えることが必要だと言われています。特別なニーズを、児童が有する障がいの結果このニーズがあるという考え方をすると、どうしても排除の可能性、この子の障がいがあるからこの特別な教育的ニーズがある。その結果こんな支援が必要だ、として集団の中で排除の可能性が出てきてしまう。そのためこの特別なニーズというものがそうではなくて、学校システムの障壁の結果、学校システムにちょっと難しさがあるからこのニーズが出てきているのだと考えると、再構築が可能なものとなる。そのように考え方を変えていかないと、ニーズが新たな排除を生み出しているということが矛盾として挙げられています。
- ・ 3点目も、とてもこれに似ている考え方ですが、通常の学校システムにおける「特別な教育」と「インクルーシブ教育」の関係ということで、特別な教育を内化し、応用することで特別なニーズに対応しようとする、その結果インクルーシブ教育を弱められることがあるということ、何を言っているかと思えますよね。

- ・ この枠の中で、例えばいろんな子どもたちを含み込んだインクルーシブ教育をやっているように見えますが、この支援が必要なお子さんたちそれぞれに特別な支援をしていると、結局はこれが壁になってインクルーシブができなくなっているのではないかと、ご覧のようにインクルーシブ教育が弱められてしまうのではないかと。こんな矛盾が指摘されています。
- ・ これは本当にあるあるで、インクルーシブな環境で教育をしようとして、一般級に入れました。支援員さんがつきました。でも支援員さんがつきっきりで横にずっといるから、他のお子さんとは話す機会がなかったり、結局支援が必要なお子さん側も一般の健常のお子さんたちに話す機会がなかなか得られない。しかしこのお子さんが一般級に居るためには支援が必ず必要というそういうジレンマがあるわけです。まさにそんなことが世界中で指摘されている課題となっています。
- ・ ここまでがインクルーシブ教育の矛盾でした。
- ・ それでは続いて、矛盾と少し似ている考え方ですが、課題を挙げてみます。インクルーシブ教育の課題です。
- ・ まず、諸外国の実践から抽出された課題を紹介し、次に日本の課題を紹介したいと思います。まず諸外国の実践から抽出された課題です。
- ・ インクルーシブ教育の実践の困難さはユネスコも言及しています。ユネスコも自分でインクルーシブ教育やりましようと言いましたが、やはり難しさもあるということを経験したレポートで最近言及し始めました。
- ・ やはり配慮を欠いたインクルージョンの危険性を、ユネスコ自身も認識しています。どんな課題かということ、十分な準備を行わないで実施すると、排除を助長することがあるということです。マイノリティに対してマジョリティーに同化するような圧力が強まる可能性も指摘されています。
- ・ 少数派への支援が多数派からの分離に直結してしまう可能性、先ほど言ったことですね。
- ・ 対象を限定した支援というのは、差別や偏見の対象にもなったり、レッテルが貼られたりしてしまう。それが結局は歓迎されない形でのインクルージョンにも繋がりがねない。インクルージョンするといつて中に入れたのはいいけれど、入れた状態で特別な支援をしすぎてしまうと結局それが壁になってしまうということも指摘しているわけです。
- ・ このように、いくつかのデメリットや批判がいっぱい集まっていますけれども、やはりインクルーシブ教育の必要性は揺るがないと言われていています。
- ・ 30年間やってみて、いろんな難しさや矛盾も出てきたのに、でもこの必要性が揺るがないと言われてきているかということ、それは先ほど申しましたように、やはり社会的包摂性ですとか、公平性の確保が今、世界が直面している様々な社会的な問題や課題に対応する解決法の、とても重要な一つであるからです。インクルーシブな社会を作ること自体が、昨今の社会で、世界で勃発している問題の突破口になる。それがこのインクルーシブ教育だということが言われています。
- ・ そのため絶対いろいろあるけれども、みんなで知恵を合わせて、良いやり方を考えていきたいと思いますという方向で今、世界は進んでいます。
- ・ 次は日本の課題を少し見てみたいと思いますが、やはり日本は独特な傾向があるということも言われています。

- ・ 何かと言いますと、いわゆる先進諸国の中で、教育において平等主義的なシステムを持っているのは日本とアメリカで、とても際立っているとされています。
- ・ 教育における平等主義的な考え方が、アメリカと日本がすごく際立っていると。しかしこの両者には決定的な違いもあるとされています。
- ・ アメリカに関して言うと、アメリカは、学校教育における平等というのは、機会の均等です。機会の均等がとても重要で、機会が与えられた後の結果については個人の責任であり、個人の能力や努力次第である。
- ・ 一方、日本で言われる平等教育における平等って何が重要視されるかといいますと、日本の場合は、結果の平等をすごく重視します。結果の平等で教育を行って結果がバラバラだったとき、現状、それはどちらかという教育側の問題と言われてしまう風潮があります。その子の問題ではなくて教育する側の問題である。そんな特徴が日本の教育にあるとされています。ではなぜか。
- ・ なぜこんな、結果の平等を重視するような日本の教育の特徴が出てきたのかについて、いろんな考察がされています。
- ・ 日本の教育の本質的な目的は、心や人格の形成であるから。これは教育基本法第1条にうたわれています。日本教育の本質的な目的というのは子どもたちの心や人格の形成なのです。
- ・ そのためこの考え方が、普段意識はしていませんが、学校教育現場においてはこれが基本思想で、全て根底に流れているとても大事な考え方になっています。
- ・ そう考えますと、この根強い同一ポテンシャル信仰とありますが、全ての子どもは同様に素晴らしい可能性を持っているはずだ、という考えが、ポテンシャル信仰です。これはやはり、先ほど言いましたような理由で、日本の教育が重視する、心という側面について考えますと、やはり全ての子どもたちは同様の可能性を持っているとするわけです。
- ・ 心の育成という観点をとても大事にしていますので、その心の育成についてはどの子もみんな素晴らしいポテンシャルを持っている。同一ポテンシャル信仰を日本の学校教育は持っている。しかし実際には、これまで教育現場で扱われてきた多くの内容は知識技能でした。知識技能面から成績をつけてきました。そうやって考えると、やはりインクルーシブ教育と結果の平等の両立は絶対に難しいわけです。まず無理だろうと。障がいの有無に関わらずともに学ぶということと、知識技能面においても結果の平等を追求することは両立し得ないわけです。しかしそれをやらなきゃならないとずっと努力してきたのが日本の学校現場の現状だったと分析されています。
- ・ そういったことを振り返りますと、やはり日本のインクルーシブ教育の位置づけ、日本というのは、インクルーシブ教育の実現には文化的に非常に難しさがあつた、ということは現状指摘されているところです。
- ・ このような難しさを抱えながら、必死にインクルーシブ教育、全ての子どもを抱え込む包み込む教育というのを頑張ろう頑張ろうとしているというのが、日本の学校現場の現状だということが言われています。
- ・ このような現状がある中で、次、最後にインクルーシブ教育を推進するためにということでもまとめました。

- ・ おそらく今お聞きになって皆様、この上の絵のようなことを少し考えられているのではないのでしょうか？理屈はわかるけど、理想はわかるけど、でも実際もうこの学校教育現場は疲弊の状態で難しい。働き方改革、人手不足、負担が増えるだけだという、本当にどうしたらいいのかと、こんなお気持ちなのではないのでしょうか？ではこのような矛盾や課題を抱えながら、どうやって私達はインクルーシブ教育を推進していくのかということ、これから少しお話したいと思います。
- ・ インクルーシブ教育を推進するための対応策としまして、諸外国と共通の対応策の示唆と、日本独自の対応策の示唆に、分けてお示ししました。
- ・ 諸外国との共通の対応策につきましては、やはり参加の障壁を適切に見極めましょう、つまり個人の問題ではなくてシステムの問題ということをしかり認識しましょう、ということが指摘されていること。またやはり教師サポートの重要性というのはどの国でも言われています。
- ・ また、日本への示唆としましては、やはり機会の均等は確実に保障しますけれども、一方で機会の均等・結果の平等の適用範囲をしかり適切に見極めましょうねということと言われています。それをして初めて具体的な対応策が有効に回ってきますよ、ということが言われています。
- ・ つまり私達は、人格形成と知識技能の習得を同等に扱ってきてしまったためにこんな苦しい状況になってしまっている。そこをしかり適用範囲を見極めてからやっていくと、いろんな政策がうまく回りますよということが示唆されています。
- ・ 世界の諸外国と日本と共通して言われている示唆としては、やはりカリキュラムの柔軟性というのはとても大事であると、カリキュラムの柔軟性と学習の個性化、評価のあり方の設計といったものがとても大事なんじゃないか、ということも世界中で指摘されています。カリキュラムの柔軟性を持たせることで、個々のお子さんの学習の個性化が可能になりますし、適切なサポートも可能になってくるとことが指摘されているところです。
- ・ ここまでが推進するための対応策についてまとめたものでした。
- ・ 続いて、今度は必要なのは観の転換、よく言われる言葉ですね観の転換。観というのは、物事の本質を捉える事と言われます。物事の本質を捉えて、それを転換することが大事。先ほど出てきました、インクルージョン・レンズの考え方で
- ・ インクルージョン・レンズというのは先ほども言いましたけども、「子どもを問題視」することから、包括的なアプローチによって解決可能な「教育システムの問題」としてとらえ方を変換するというものなのですが、例を示します。
- ・ よく学校現場であることと思いますが、先生が書いた板書をノートとかに写すことが本当に難しくて全然ついていけない。そのため、板書をiPadで撮影したいというニーズ、合理的配慮申請があると思います。大学でもよくあります
- ・ この合理的配慮申請は板書をiPadで撮影して記録したいというもの。このような配慮に対する原因の捉え方ですが、おそらくこれまで私達は、このお子さんのワーキングメモリや処理速度の問題があるから、板書の書き写しが辛くなってiPadで撮りたいのだな、こんな原因があったのだなと捉えてきました。
- ・ それを、インクルージョン・レンズを通してちょっと見方を変えてみます。

- ・ 原因は、黒板の面積が小さかったので書いてもすぐ消さなきゃならなかったのだという考え方がもしかしたらできるかもしれない。原因の推測をこのインクルージョン・レンズを通してこちら側に変えたとき、黒板の面積が小さかったのだなと考え方を変えると、その解決策が変わってきます。
- ・ 例えばプリントを用意するとか、大きな黒板にするとか、全員にiPad使用を許可するとか、そういったふうに解決策が変わってきます。
- ・ これまでレンズを通して見なかったときは、そうかこのお子さんワーキングメモリや処理速度の問題があるからiPad使ってこの子だけ写真撮っていいことにする、これは合理的配慮である、とやってきました
- ・ そうではなくてインクルージョン・レンズを通して見て、考え方を変えると解決策も変わってくる。この解決策を見ていただくとわかりますように、まさに授業のユニバーサルデザイン化なのです。全ての子どもにとって学びやすい環境に変わっていくものです。
- ・ これまでのように特別な人に対する特別な対応をしていると、これはどうしても排除に繋がってしまい、同じ場にはいるけれども排除に繋がる可能性があるというものだったのが、インクルージョン・レンズを通して見ることによって、全ての子どもにとって学びやすい環境に転換することができますよ。これが観の転換の一つ目です。
- ・ もう一つは、マインドセットです。
- ・ これは物事の見方、考え方、習慣的な考え方とありますが、先ほども、こんなお気持ちではないでしょうかってこと言いました。理屈はわかるけども理想はわかるけど、もう負担が増えるだけ、人手不足でと。
- ・ そこを、考え方を改めて例えば共生社会の担い手を育成しているのだとか、社会の分断の回避に貢献しているのだと考えを変えたり、あるいはインクルーシブをすすめると負担が増えるって思っていたのを、いや、他の支援の担当者が入れば役割分担ができるだとか。あるいはインクルーシブ教育を推進することによって、私達教員の人権も大事にされる等と考え方を改めていく。そんなふうにすることを、マインドセットを変えるといいです。ただしこれは世界中で言われていることですが、このように教員側のマインドセットを変えるには、確実に教員への物理的・精神的支援が必須です。これがあって初めてこういった転換ができるし、こういった転換ができると、レンズも使いやすくなっていく。そんなことが指摘されています。
- ・ ここまで、インクルーシブ教育を推進するためにどんな方策が提案されているかを紹介してきました。
- ・ そして、ここまでの、インクルーシブ教育とは何か、目的、そして実態、矛盾、課題それを推進するためにどうしたらいいかということをお話させていただきました。
- ・ お聞きになっていただいて、やはり諸外国で今進めようとしている、つまり国連が提唱するようなインクルーシブ教育、その本質的意義ですとか、国の姿勢ですとか、そういったもの全てにおいて、日本はちょっと異なっているなという印象を持たれたかと思います。

- ・ ただ異なっていることがすごく悪いわけではなくて、実際に国連が提唱しているものに合わせる必要はないですし、実際合わせることは不可能です。先ほど申しましたが、私たちには背景があります。しかし、やはり国連が提唱しているものの、良いところは取り入れていくこともやはり必要であります。
- ・ そんな考え方のもと、先ほど紹介したD&I教育研究実践センターでは、現在の国の方針そして国連の理想、それらを総合的に勘案しつつ、D&Iのプロジェクトを進めようとしておりますので、それを最後にちょっとだけ紹介して終わりにしようかと思えます。
- ・ 参考に横浜国立大学D&Iセンターの取組を紹介いたします。
- ・ 国連の勧告の中で、専門教員および専門性の養成が必要とございました。これをヒントとしまして私達は支援の専門家をD&Iセンターに組織しています。この支援の専門家を学校現場に派遣するシステムを構築し実践をしているところです。
- ・ 私達のセンターには、みんな専門はバラバラですが様々な専門性を持つ人材が在籍をしまして、各ケースに適切な専門職人材を学校現場に派遣して、支援が必要なお子さんと学校現場、先生方と協力しながらインクルーシブを実践実現しています。
- ・ その際には、先ほど申しましたように、特別な支援が全体からの排除に繋がらないように、そこを助長しないようにということを念頭にバランスを取りながら支援を行っているところです。
- ・ これは全体像を示していますが、現状は本学附属学校、具体的に言いますと附属横浜小学校・中学校で実践中です。
- ・ 余談になりますが、やり始めてまだ1年目ですが、やはり附属学校での実践はとても難しかったです。
- ・ 附属学校は入試がありますよね。選抜して入ってきている子どもたちなので、保護者もOB・OGも求める伝統というのがとても強くて、私も入ってみるまでここまでとは思いましたが、附属で実践したら本当に大変でした。今もなお大変ですけれども、歯を食いしばってやっています。その理由としましては、この先私達が取組を進めていく中で、個別の支援からだんだんだんだん少し環境が整っていったら、ぜひ学校システムの調整、学校カリキュラムの調整の方にまで将来的には駒を進めたいと思っています。
- ・ そうなってくるとやはりまずは附属学校で実践をして効果を検証して、地域にということを考えるために今、入ったばかりで難しいですけど、附属学校で歯を食いしばってやっているところです。
- ・ 一方で、この附属学校という特殊な環境だけの実践では、なかなか一般化が難しいということで、現状、横浜市の公立学校の方でも、1、2校ですけども、実践フィールドを持たせていただいております。
- ・ この取組の大きな特徴としましては、これらの実践については、あらゆる取組に関するデータを取得しています。
- ・ 支援員の動き自体もデータとして取得しますし、お子さんたちの様々な心理的・発達の状況ですとか学力、QOL、共生力、様々なデータを取得していく。これは附属学校だからできる効果検証であると考えています。

- ・ このようなエビデンスに基づく実践と成果を常に社会に発信し続けて、理解と支援を地域社会から得ながら、持続可能なインクルーシブ教育の実現を目指しているところです。
- ・ 具体的には、子どもたちのデータを様々取っていきます。その中で、例えば人と共生する力ですとか、多様性を歓迎する度合いですとかそういったものに関してもちろん、小学校一年生から小学校中学校とありますから、小中ともに取ってくと同時に、その後の高校、大学、社会人、そこまで追跡調査をしようとしています。
- ・ こういったインクルーシブな環境で育った子どもたちがどんな大人になるのか、そこまでしっかり追っていきながら、だからインクルーシブ教育は大事だよねということを、しっかり社会に発信していきたいなということを考えながら、取り組んでいるところです。
- ・ 附属学校は、皆様もご存知のように、自治体との人事交流のもと成立している学校です。そのためぜひ、神奈川県藤沢市から本学附属学校に派遣される先生方に、私達と一緒にインクルーシブ教育へ取り組んでいただいて、その経験を自治体にお戻しいただけたら大変ありがたいなと思っております。
- ・ 今後とも、地域にある横浜国立大学での取組としまして一緒に取り組んでいただけたらと思っております。
- ・ では私のお話は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

鈴木市長

- ・ 貴重なお話をいただきました。
- ・ これから質疑と意見交換という形で行っていきたいと思います。
- ・ また泉先生への質問あるいは、市の教育指導課への質問などをいただければと思います。

飯盛委員

- ・ 大変貴重なお話ありがとうございました。
- ・ 私の専門分野でも実はインクルーシブマネジメントとかインクルーシブという言葉が本当にいろんなところで使われておまして、この教育分野において大変大事なキーワードであるということが、今日深く理解ができました。ありがとうございました。
- ・ 途中、先生もおっしゃったように、この一人一人が多様であればあるほど、それ全体の成果、効果をどのように設定をして、それを測定していくのかというところが極めて難しく、乗り越えないといけない課題なのかなということを、ちょっと感じました。
- ・ 先生は最後のところで、センターでこういった効果のエビデンスに基づいた、というお話がありましたが、そのあたりをどのように対応されているのかということと、もう一点は、やはりこのインクルーシブ教育を実践していく中で、また一つの見方・可能性として、藤沢市ではコミュニティスクールを積極的に推進しておられて、またこのコミュニティスクールとの連携というのも一つの形としてはありうるのかなと、先生方のご負担を減らして、もっともっと社会に開かれ

た学校の中で、まさにダイバーシティで、もっとインクルーシブになってくる、こういった観点もありうるのかな、と思って聞いておりました。その辺り、お答えできる範囲で、先生のお考えをいただければと思います。

泉氏

- ・ はい貴重なコメントありがとうございます。
- ・ 多様であるからこそエビデンスの取り方が難しいとはまさにその通りで、これは学内でもこのプレゼンをしたときに、いろんな分野の研究者からいろんなご指摘いただいたのですが、やはり多様であるからこそ何にスポットを当てていくかわからなくて、今は割と広めにデータをとっていますが、私はどちらかというと量的研究の研究者なので、アンケートですとか、何かそういったものしか考えてなかったんですが、質的なデータを取り続けて、観察をしっかりと、できる限り動画の記録行い、そういった質的なデータをとった上で、質と量の両面からデータを解析して分析することで、全体像がよく見えてくるんじゃないかという指摘もありまして取り組んでいるところです。
- ・ あとコミュニティスクールにつきましても、ご示唆をいただきましてありがとうございます。まさに地域資源の活用というのをどんなふうに進めていくかというのが課題に思っていて、そういう考え方があるなということで大変貴重なご意見いただけましたので、ぜひそのコミュニティスクールという視点からもアクセスを試みたいと思いました。
- ・ 私達、予備調査で、横浜市内の小・中学校で、いわゆる支援員をしている方々のアンケートを取りました。2000人ぐらいいらっしゃったのですが、1000人ぐらいアンケートを返してくださいまして、背景を調べますと高齢の女性が多かったです。
- ・ やはりお時間があるし、子どもたちを育成したいというお気持ちがあって参加されていたのですが、そういった方々に少し専門性をつけていただいて、私達と一緒に専門職支援員として現場に入っていただくことを考えたいなと思っているところです。
- ・ 本当に貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

石井委員

- ・ 私は職業柄、医療的ケア児のお子様たちが普通の学級にお入りになられるときに、どういうふうに看護師さんが付き添うとか、そういうことはいろいろ考えたりすることが多かったのですが、学習をするということに関しては、あまり医療の立場の者はあまり考えたりすることが少なく、非常に勉強になりました。
- ・ ただ教育委員としてお仕事をさせていただくにあたって、いろいろ勉強を少しずつですがさせていただいて、藤沢市の「ともに学んでいく」という姿勢というのはそういう医療のケアが必要なお子様にとっても、健常のお子様にとってもすごく大事なことなんだなと最近感じております。
- ・ そういうお子様たちから、普通の子どもたちが学ぶことも非常に多くて、そういうお子様が一緒にクラスにいることによって、実は学んでいるのは周りの子どもたちの方なのかもしれないと思ったりするところです。

- ・ このインクルーシブ教育というものが広まって、みんなで少しずつ試していけるようになると、いろんな常識とか価値観とかそういうものにとらわれない社会に、みんなでしていけたらいいなという感想を持ちました。個人的な気持ちとしては、先生が今一生懸命取り組んでおられる横国大付属のお子様たちが大きくなられて、どんな大人になれるのかというご報告が伺えたら嬉しいなと思います。
- ・ ありがとうございます。

井沼委員

- ・ お話ありがとうございました。
- ・ 保護者の立場からとして、このインクルーシブ教育と結果の平等の両立の難しさというところが非常に考えるところがありまして、今の教育現場ですと、結果の平等の上に、このインクルーシブ教育っていうのが乗っかっていて、そこで先生方が非常に悩んでいらっしゃるかなというふうに思っています。
- ・ その中で、どこに結果として焦点として求めていくかというところが非常に大切なのかなと思っています。今だと、親の立場からするとどうしても結果、ちょっと例えが悪いですが、いい学校に行きたいとか、そういう選択肢があるところに行きたいということになると思いますが、やはり、その中でこのインクルーシブ教育は非常に大切だなと思っています。大人よりどちらかという子どもの方がこのインクルーシブ教育を、わかっているなと感じています。
- ・ やはり大人はどうしてもいろんなことをやっていて、先生は特にいろんなところでいろんなものが乗っかってきてしまっていて、やることが多くなってしまっているところがあります。そのため、先ほど飯盛さんがおっしゃったように、地域の力を利用するというのが非常に重要なのかなというふうに思っています。
- ・ 地域の力を利用し、いろんな人の力を借りながら、みんなで子どもたちを育てていく。そういった社会になってほしいなと思いますし、また私達もそういったところで協力していきたいと思います。子どもが本当に健やかに大きくなって、また次の世代にこういうふうやっていくと、いいことになるよって伝えてほしいなと先生のお話を聞いていて思いました。
- ・ どうもありがとうございました。

種田委員

- ・ 今日はインクルーシブのお話ありがとうございます。
- ・ 私は障がい者の1人として参画しておりまして、もう33年ぐらいになりますが、骨腫瘍で右足膝上を切断し、義足で生活しております。
- ・ そんな中、やはり最近のインクルーシブ社会、社会の共生に向けてというところで、いろいろ考えるところはあるんですが、やはり先生がおっしゃったように、インクルーシブな教育の上にインクルーシブな社会の共生があるというところが今日はドキッと胸に突き刺さりました。
- ・ いつもあまり電車に乗ったりすることが少ないですが、先週お盆で、お墓参りに行きまして、普通の電車に乗ったりしたときに、若い皆さんもそうですし、他の方も席を譲ってくださる。皆さんよく見て優しい対応になっているなと、本当に

そのように感じた次第ですが、そういう社会を作るためには、やはり、インクルーシブな教育が必要なのだと思いました。

- ・ 日頃から教育委員として考えると、今藤沢市でも、ほとんどの学校で特別支援学級を設置していこうという方向で動いていただいています、やはりそこで難しいことが人材の育成だと思います。
- ・ 本当に教師の方の数が足りないのに、それでも人材育成をしないとやはり特別支援学級が成り立っていかないというところが、本当に矛盾していますが、とても必要性を感じております。
- ・ 本当に今日は、インクルーシブ教育の大切さを教えていただきました。
- ・ ありがとうございます。

岩本教育長

- ・ 泉教授には丁寧で本当に大変わかりやすいご講義をいただきまして、ありがとうございました。
- ・ 神奈川県教育委員会が、フル・インクルーシブ教育を目指すという方向に大きく舵を切って、海老名市が先行して取り組むというようなことの中で、県の教育長会議等においても、もう再三、このインクルーシブ教育については発信がございました。何度もそういったお話を伺って、正直なところ、今日先生のお話を聞くまでは、今日もそういったお話なのだろうかと、今の日本のあり方では駄目なのだと、国連が目指すような、そういったインクルーシブの方向に行かなきゃ駄目なのだよってというお話なのかな、というふうに思っていました。最初に、この今、藤沢が行っているようなこういった支援教育も、どれもインクルーシブですよというお話がいただけたこと。また、目指すところの矛盾点についてご説明がいただけたこと、本当に心強く感じました。
- ・ また特に課題の中で、日本ならではの課題ということで、心・人格を求めるがためにというようなことであったりとか、結果の平等の話であったりとか、アメリカが機会の平等であったりというようなお話。特に今日は大きく触れられませんが、一番下に書いてございました文化的に困難な素地があるのだということ。この辺が非常にそうだよなとすごく感じたところがございます。
- ・ 一緒に同じ場で学習しているということは、困りごとやまた障がいのない子どもたちにとっては本当に学びになります。自然と障がいのある子とですね、接する、関わり合う中でともに生きるってことが当たり前というふうなことになって、非常に学習が進むということがあります。
- ・ 私も幸いにして、元教員でございますけれども、特別支援学級のある学校ばかりを勤務したものですから、例えば集会のときに奇声を発する子どもがいても、動じない。通常ならば、ざわざわしたりとか集中が途切れたりとかします。また、ぱっと立ち歩く子がいても、普通ならば、先生！立ち歩いてますというふうに子どもが言うんでしょうけども、ぱっと手を取って、そのお隣の子が収めてくれたりとか。また運動会体育祭なんかで、当然競技ですから勝ちたいけれど、特別支援級の子が自分のチームにいると負けてしまう、しかしそれを承知で、それを含めて努力をするということ、結果にとらわれないということが理解できていると

いうこと。本当に素晴らしいことだなといつも思いながら生活をしておりました。

- ・ そんなこともある一方、障がいや困りごとのあるその子、またその保護者の方の思いはどうだろうかと言いますと、確かに地域の子どもたちに理解してもらい、周りの人に認知してもらおうということはとても大事なことですけれども、それに加えて、将来この子は私達親が死んだ後にも生きていかなきゃいけないのだ、ということからすると、能力的なとか機能的な力をつけてほしいということ。
- ・ 特に肢体不自由であったりすると、特別な訓練をしてもらって力をつけてもらいたい、そんな思いがあって、むしろ特別を望む。特別な指導を望むということもあるということで、本当に複雑なところでございますけれども、そんなようなことの中でどういう方向に向かえばいいのかということですが、現在、藤沢は先ほど説明をさせていただきましたような形で、支援教育に向けて取り組んでいるところでございます。
- ・ インクルーシブ教育の理念を決して忘れることなく、現在進めている支援教育の充実を今後も目指してまいりたいと思っております。全ての子どもたちが、将来に向かって笑顔でたくましく、生きていく力を育むために、ともに学びともに育つという言葉を合言葉にしながら、共生社会の実現に向けて今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。
- ・ どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

鈴木市長

- ・ はい、ありがとうございます。岩本教育長にまとめていただきましたが、私の立場からすると、やはり教育も含めて、インクルーシブな藤沢・インクルーシブな社会ということで、やはり一生をかけてインクルーシブということを考えておりますので、まず生きる力をつけていただきたいなと思っております。自然とインクルーシブ共生ということが生活する上での当たり前というか、ベーシックな姿になっていただくのが一番いいことだと思いますし、そのためには生まれたときから、あるいは教育の中でそういったことを体験しながら支え合う気持ちというのが、全ての人々の心の中に培っていただければ、さらに良い生活ができるのではないかなとこんなことを思いながら、先生の話聞いて、それが体系的に整理をされてきた部分がありますので、本当に有意義な講演をありがとうございました。
- ・ 以上でございます。
- ・ それでは議事（１）につきましてはここまでといたしまして、もう一度先生に拍手をお願いいたします。ありがとうございました。
- ・ 次に議事（２）のその他ということでございますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

事務局（司会）

- ・ それでは事務局の方からご案内をさせていただきます。議事としては特にございませんが、次回の総合教育会議の日程についてご連絡をさせていただきたいと思っております。

- ・ 次回につきましては、年明けの1月16日木曜日を予定しております。
- ・ 議題等につきましては、これからまた調整をさせていただいてということになりますので、よろしくお願いいたします。
- ・ また総合教育会議に取り上げたいテーマなどございましたら事務局の方にお申し付けいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
- ・ 以上でございます。

鈴木市長

- ・ ただいま事務局からお話がありましたけれども、その他何か関係委員、関係職員の皆さんから全体を通して、何かご意見等ございますでしょうか。
- ・ よろしければこれで私の役目を終えたいと思います。

事務局（司会）

- ・ 長時間にわたり皆様ありがとうございました。
- ・ それでは以上をもちまして令和6年度第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

15時30分 閉会

2024年（令和6年）//月/々日

この会議の経過を記載し相違ないことを確認する。

藤 沢 市 長

鈴木恒夫



藤 沢 市 教 育 長

岩本将宏

